

# 介護給付適正化計画について

## 介護給付適正化の意義

- 「介護給付の適正化」を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることは、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するもの。

## これまでの取組及び今後の予定

- 平成16年 2月 ・ 国保連合会の介護給付適正化システムの運用開始
- 平成16年10月～ ・ 国、都道府県、保険者が連携して介護給付の適正化に取り組む「介護給付適正化推進運動」の実施
- 平成19年 6月 ・ 介護給付適正化担当者会議の開催
  - ・ 「介護給付適正化計画に関する指針について」の発出
- 平成19年10月 ・ 「適正化事業による効果分析」等の情報提供
- 平成20年 4月 ・ 都道府県が策定した「介護給付適正化計画」のとりまとめ
- 平成20年 4月～ ・ 「介護給付適正化計画」に基づき、一層の適正化事業の推進を図る

## 介護給付適正化計画について

- 都道府県と保険者が一体となって戦略的に介護給付の適正化に取り組んでいくことを促進する観点から、平成19年6月29日付で「介護給付適正化計画に関する指針」を示し、平成19年度中に46都道府県において「介護給付適正化計画」等を策定したところ（平成19年度中に介護給付適正化計画を策定できなかった沖縄県においては、平成20年度中に介護給付適正化計画を策定する予定）